

令和元年6月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和元年6月24日(月)午前9時30分
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 川崎生涯学習課長
吉村学校教育課課長補佐 渡部生涯学習課課長補佐
川畑庶務係長 丸田学校教育係長 原学校統合再編係長
永尾学校給食係長
- 4 前回議事録の承認
5月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案
付議第15号 白石町教育の指針について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第15号議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:25

吉岡課長

2 前回議事録の承認 9:25

5月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 9:26

6月24日になりました。夏至も過ぎて、本来ならしっかり梅雨入りというところですけど、とうとう新記録です。6月22日のこれまでの記録を更新してしまいまして、嘉瀬川ダムも14%ちょっとくらいになっております。上の北山ダムの方が75%くらいまだあるようですけど、いずれにしても恵みの雨が望まれるところです。土曜日の育成会議はお疲れ様でございました。それからファックス等でも連絡をいたしましたけれど、給食センターの野菜スライサーのボルト脱落というようなことで、色々ご心配おかけしました。無事に見つかって、その詳細は後ほど説明をさせていただくことになると思います。

(前回以降の主な動向)

5/25 白石アスリートクラブ開講式

白石アスリートクラブの開講式が白石中の方でございました。これまでもですけど、今回、中心となってお世話をいただいている門田芳彦先生が、白石高校の陸上部の監督という立場になられて、一段と活発な活動ということで、小から中まで一堂に会しての開講式でございました。スポーツ指導員の方等の応援もありまして、スポーツの町宣言という準備をしておりますので、こういうのが盛況になればと願うところです。

5/30 第2回学校再編統合審議会

学校再編統合審議会が2回終了いたしました。2回目は、それぞれ小グループに分かれての意見交換でしたけど、今までになく色々な審議員の皆さん方のお考えを出していただけて交流できたかなと思います。3回目は、6月27日、今週ですけど学校視察です。学校の現状を委員の皆さんにしっかり見ていただこうと、自分が児童生徒だったころの様子とは随分違っているというようなことで、実際の学びの現場をしっかり把握していただきたいということで開催をいたします。

6/1 道の駅「しろいし」完成式典、オープンセレモニー

道の駅「しろいし」がオープンしました。まだかなり盛況で、私はまだ行っていませんが家族が行っておりますけど、スイートコーンあたりは、もう朝のうちに売り切れてしまう。もうトラックの荷台から無くなって

しまうという風な状況のようです。まだまだ、たくさん外部から来ていただいているようです。このことについては、今度の議会で、この設立についての趣旨の町長の確認等がありましたが、「小売店ではない」というようなことで、「町の将来の発展のために」というようなことで、まだまだ啓発というのが必要かなと思います。地元でもやっぱり小売店という考えを持っている方がたくさんいて、「小売店ではない」というところで啓発が必要かなと感じております。

6/ 7 白石町建設業組合より学校へ寄付（図書券）

毎年のことですが、白石町の建設業組合より図書の方で活用してくださいということで20万円の寄付をいただきました。毎年のことですのでローテーションで順番を決めて学校の方に配布をしているところです。

（6月定例会における教育委員会関係一般質問について）

町議会の定例会が終わりました、14日から21日までです。その中の教育委員会関係の一般質問について概要をまとめておりますので別添資料1を御参照ください。今回お二人の方から教育委員会関係の質問をいただきました。教育長としては、とうとう出番がありませんでした。こういうことがこれからもあるのかと思いましたが、中村議員の方から「環境型社会の推進について」ということで、学校版ISO等を佐賀市あたりで取り組まれておりますけど、こういう風な取り組みはどうですかというような質問を受けました。白石町は御存じのように学校版ISOは取り組んでおりませんが、資料に記載してます4年生の社会科をはじめ教科でも、それから学校でも行事等のごみの持ち帰りとか、あるいは日常の生活でも紙の再生とか、こういったのを工夫していただいて、白石町の環境計画に準じて取り組んでいただいておりますので、学校版ISOの取り組みの良さは分りますが現時点であえてこのことを学校に取り入れるということは考えていないという答弁をさせていただいたところです。それから2番目にスマートフォンですね。「スマートフォンの利用について」ということで、一つ目が児童生徒のスマートフォンの保有状況についてどうですか。ということで、緊急に聞き取り調査をしてもらいました。その結果が資料の次頁にあります。6月1日現在です。学年ごとの保有者数、調査人数、保有率を示しておりますが、小・中この数字を見てどう思われるかと思いますが、2番目がスマートフォンの学校への持ち込みはどうですかと、これは、もちこんでいるという報告は学校からは受けておりません。隠れてというのものもあるかもわかりませんが、この辺については通常の学校の活動には必要ではないということです。そのスタンスで取り組みをしていただいていると思います。それから3番目にスマートフォンの利用についての教育委員会の指導方針についてということですが、御承

知のように杵島郡のPTA連合会と3町の教育委員会で連携して、このスマートフォンへの対応ということでアンケートを実施していただいて方針を出してもらいました。これについて、PTAでも学校でも頑張っていたと思います。その結果ですけど、実は3年前より中学生の保有率は、白石町は減少しております。調査結果でも3年生で49%、2年生で32%、1年生で23%とこれくらいではないだろうと思われませんか。実は減少しております。小学校も全国基準よりも40%以上低いです。県でも6割くらい中学生はいますので、結局こういうPTAの取り組み、それから学校でも企業からあるいは、警察から講師を呼んでスマホの危険性については繰り返し、いわゆる子ども達の勉強会をですね実施されてますので、そういうのが功を奏しているのではないかなと思います。引き続きスマートフォン利用について、しっかり啓発をしていかななくてはいけないなと思います。委員の皆様もご存知かもしれませんが、このことについては、東北大学の川島隆太教授、この方が、膨大なアンケートを基にスマートフォンのデータを出されておりますけど、スマートフォンを使えば使うほど学習の成果が失われるという結果がキチッと出されてます。睡眠不足とかよりもはるかにスマートフォンをどれだけ使ったかで、学習の成果が失われるという結果が出ています。ただ、何らかの脳への作用があるだろうと、その医学的なことがまだ出されていませんが、ですからこういったことをもっとしっかり教育委員会としても、校長会あるいは、PTA等を通じてしっかり啓発をしていかななくてはいけないなというところを思っているところです。それから、草場議員の方から「人口減少問題について」ということで、子育て支援策の実施状況についてというところで、現状についてということで学校給食の無償化等々を資料に示しておりますようなことをやっておりますという報告をさせていただきました。今回議案が18ありまして、田島町政になってから最大だったようです。18の議案と3つの報告、それと今回人事案件でお聞きになっているかも知れませんが、監査委員の吉村さんがちょっと健康上の理由で勇退なされまして、その代わりに佐賀西信用組合の監査部長等を務められた、六角の稲富健朗さん。この方が新しく町の監査委員に議会の承認を得て就任をなされました。2番目は以上です。

(杵西・藤津地区教育長会<6/13>より)

次に3番目で教育長会がありましたので、そのことについて報告をさせていただきます。関係資料は別添資料2です。

- ・平成30年度小学校低学年学習環境の整備・充実に係る選択制配置校の成果資料1ページ、2ページが小学校2年生に対するTT少人数加配、これは、1年生はもう国の施策でやっておりますけど2年生は、県の単独の施策です。

そのことの成果はどうかという評価の部分のデータを示してもらっている分です。36人以上については、複数で指導をするか、あるいはクラスを2つに分けてもいいと、まあどちらでもいいということです。帯グラフ等がありますが、その中身は触れませんが全体的には、きめ細やかな指導の推進が確実に推進できているという状況のようです。

- ・平成31年度特別支援学校における転入学相談実施日等

それから、資料3ページ、4ページが、特別支援学校における転入学相談実施日等ということになっております。特別支援学級対象の就学に関しては、本町では11月8日に第2回目の教育支援委員会、終日かかりますけど、ここでそれぞれのお子さんについて、どういう進路選択あるいは、どういう個々の対応がよりベストかということで終日協議を行う予定です。

- ・佐賀県「文化部活動の在り方に関する方針」最終版（案）

「文化部活動の在り方に関する方針」最終版（案）、県の方ですが、これが出されました。先般、運動部活動についての同じようなものが出されて、町版についても既に配布済みで、それぞれの学校で施行されているところですけど、その分の文化活動についての分が出されました。もう中身は触れません。ただ、前回の運動部活動については、文化部も含めるという形で出しておりますので、改めてこれを町で出すということはもう控えたいと思います。ただ、いずれにしても文化部で、やはりなかなか加熱傾向が急には収まらないという現状はあります。特に吹奏楽部です。7月、まもなく県のコンクールが実施されますので、そのための練習時間が足りない、朝練はどうですかあるいは、土日の休みというようなところで、特に保護者の方が一所懸命になってということで、まあ練習が足りないというお気持ちは解りますが、その分を部活顧問の指導にさらに依存するというのは、やはりいかななものかということで、やはり個人練習とかあるいは、別の手段を考えて頂くことになるかなあということを考えているところです。

- ・交通事故発生（加害等）状況調べ

毎月示しておりますけど、教職員の交通加害事故です。5月が義務制のところの小3件と中3件の計6件ですけども、この内の3件が西部教育事務所管内だったようです。それぞれ、知識より意識ということで、交通事故を起こしてはならないという知識は誰でも持っていますが、現実ではなかなか減らないところがあって、各学校でも色々意識をいかに高めるかということで、工夫して指導をしてもらっているところですけど、なかなか急にはというところがあるようです。

- ・新聞記事から

新聞記事からですけど、「女性活躍・ハラスメント規制法」というのが、5月

29日に可決されたということで、学校についても同じようにパワハラ、セクハラ等ないように十分に配慮していただきたいということで、学校でもこれらの相談員、教頭先生、養護の先生あるいは、上席の女性の先生あたりが多いのですが、もし職場の管理職が加害者になった場合は、果たしてそういった相談員で大丈夫かというようなことで、教育委員会としても学校からの相談の声を受け止めるという、教育委員会としての相談員の設置も考えていかなければならないと思っていますところです。

資料14ページは、これはもう済みましたが、5月31日に佐賀市で児童らに危害を加えるという強迫文書があって、土曜日の授業を中止なされたところでした。

(その他)

・白石町コミュニティ・スクール

現在、コミュニティ・スクールを進めて4年目になります。その中で、これをいかに有効に進めるかというためには、やはり共通の実践目標を持つということが有効であるということで、「あいさつ」とかあるいは、「お手伝い」とかいう4つの実践目標を掲げていますが、このことで同じ集団を追っかけて、経年のアンケート調査をしています。このことについては、これまでの会でもお示しをしました。「あいさつ」についても「良くする」というのが増えてきておりますが、まだ、「全然しない」、「あまりしない」というのが資料に示すように2割くらいまだあります。ここを何とかしたいという思いがあります。家族でありながら朝の挨拶もしないというのはどうなんだろうと。家族というのは、社会の最小単位です。ですから、挨拶もしないような関係でどうして、子どもの「自己肯定感の高揚」とか子どもに「自信」とか「安心感」とかそういうのが出てくるのだろうかというところです。学校ですればいいのかと、まあ小学校でも「あいさつ日本一」とかいうことを掲げて頑張っておられるところもありますけれども、学校ではそうだけれども、家に帰ったらしない。いかななものかということです。それから、「お手伝い」もなかなか子ども達の時間がないというのがありますが、なかなか、やるというのが伸びてきません。「お手伝い」については、前年よりも悪くなっております。やはり、家族という集団の中で、「自分も何かしら役に立つ存在である。」というのがあって、それに対して周りから「ありがとう。助かったよ。」という声がかかると、「ああ、やはり自分も何かしらの役に立っているんだ。」とそんなところが、自己肯定感に繋がると思います。自信や勇気や。ここら辺をしっかりとやらないと、結局「いじめ」とか「不登校」という事が、もう当たり前になりつつありますけど、一向に風穴が開かないのではないかなという強い思いがあります。例えば、不登校についても今、全国44万人。調査

に出ないのを合わせて80万人がいるのではないかということで、当たり前になっていて、これに対して今の現行の義務教育制度の限界ではないかという論もあります。「みんな同じことを同じように学ぶ。」というこのシステムが限界にきているのではないかということで、例えばオランダのイエナプラン。イエナ大学で1920年代くらいからやったイエナプランあたりを持ち込むべきではないかという論もありますが、確かにその面も考えなくはないかもしれませんが、その前に子ども達のいわゆる「あきらめない。」とかちょっとしたこと、**「粘り強く頑張る。」**とかそういうのを本当に育むことができているのだろうかという強い思いがあります。そのことを資料の下の方に「非認知能力」ということで書いてありますが、これを読まれたことはありますか。ボグ重子さんという、ひそかに売れている本ですけど、最近「非認知能力」というのがなかなか使わない言葉ですけどかなり出てきております。これを使ったのは、シカゴ大学のジェームズ・ヘックマン教授というノーベル経済学賞を受賞された人ですけど、結局、小さい頃から家族あるいは、地域の中での関りで、知らず知らずのうちに修得しているものです。例えば、「明るさ」とか「陽気さ」とか「協力」とか「がまん強さ」とか「思いやり」とか、こういったものを非認知能力と言いますが、こういったものは、正に生きる力の根本で学習によって身に着けた、いわゆる「認知能力」テストスコア等の「認知能力」よりも「非認知能力」の方がより人生を豊かに成功に導きますよね。「認知能力」だけでは、厳しいですよ。ですから、二つきちんとバランスが取れてこそ、正に最高だと思いますけど、ですから、ちょっとこら辺についての意識が我々大人はどうなんだろうと、こういった「あいさつ」の実態とか「お手伝い」の実態を見ると思います。ですから、こら辺については、私も県教委と意見交換をやりようと思っています。例えば、不登校の対応策についても、カウンセラーがいて校内でも相談体制があって、早く見つけて励ましをしてあるいは、来ない子供には家庭訪問をしてと、やっていますけど全て対処療法ですね。これが、ずーっと今までも続いてきましたが増える一方です。減ってません。ただ、町は幸いブレーキがかかっています。小学生も全国、県もどんどん増えてますけど、去年は1人だけでした30日以上は、それは、偶然かもわかりません。中学校はまだ20人くらいいます。しかし、10年前は30人近くいましたので、生徒減も割り引かなくてはいけませんが、いい方向に向かっていると思いますが、やはりこら辺を大人がしっかり考えないと永遠に無くならないと思いませんか。モグラたたきです。本当にカウンセラーとか正に付け焼刃で、それはしないよりはいいのですが、正に対処療法で一向に、いわゆる難しいのですが、なかなか根本的なところに手が付かないというところで、その根本的なのは何かという

のを特定するのは難しいのですが、やはりこういった「非認知能力」ですね、「非認知能力」あたりについての意識をもっと持ってもらわないといけないということで、難しいことではないからちょっと意識してもらって、朝でもやはり大人の方から「おはよう。」と声をかける姿勢というのを皆さんで頑張ってもらおうというような事が必要ではないかなあと思って、資料に示している分は広報に掲載しようと計画して、作ってもらっている分です。こういった地道な積み上げをしないと「いじめ」もしてはいけないと知識レベルではみんな言いますが、現実にはたくさん起こっています。知識の問題ではないですね。感情の問題で、結局、人をいじめるようなことをせざるを得ないような「不安定さ」とか、そういうのがどこからきているかというのを少し考えていかななくてはいけないのではないかとということで、ちょっと資料を準備させていただきました。これらのことが、コミュニティの中でもあるいは、PTA等でも今後の「どうするか」というものの対象にでもなればなという思いがあります。繰り返しですけど、私は単純かも分りませんが町内の子ども達が、「あいさつ」を良くします、「良くする」というのが6割行ったら、100%と言いたいところですけど6割行ったらあるいは、「手伝い」を6割「する」というところに行ったら絶対、「不登校」とか「いじめ」の問題はかなり改善する方向に動くと思っておりますけど、甘いですかね。結局、「お手伝い」をしない実態はどうかと、自分の時間を自分の好きなようにいくらでも使える状況です。ですから、ちょっとその中でその時間を家族の役に立つという、ちょこっとの意識でもいいから持ってくれたらなと思いますけど。社会性の根本は、「自己中心性の脱却。」間違いありませんよね。ですからそこら辺で、なかなか一朝一夕にはいかないところですけど、こういったのを積み重ねて行かなくてはならないというところかと思っているところだと思います。以上、私の方から終わります。

4 付議事項の協議 9:57～

付議第15号

白石町教育の指針について

吉岡課長：資料に沿って詳細説明。

本来ここは、宮崎主任指導主事が説明するところですが、別会合に出しておりまして、もう一人の指導主事も欠席しておりますので私の方で説明します。毎年作成している指針（案）ですが、大きくは昨年と同じですが、今年変更したところをご説明してこれでよろしいかということでございます。まず、白石の教育の重点目標の（1）から（10）まで並んでおりますが、この中に今まで（9）で終わっていたものに

(10)に「小中学校統合再編等に関する審議」というのを追加しております。詳細は、後で申し上げます。続きまして、資料18ページの「⑧幼保小連携や小中高連携教育の充実」というのがありますが、ここに以前は、幼保小連携やの間のところに福富の方での「小中一貫教育を見通した」というのが入っておりました。そこを「一貫教育を見通す」というのを昨年、そこを表示しないということになりましたので、そこを削除して「小中高連携」というところに繋がっております。その下段に具体的に「福富小中学校における2年間の研究をモデルとした小中一貫教育を…」という表現がありましたのでそこを削除しております。ここの重点目標では、⑪の「キャリア教育の充実」というのが最後になっておりますけど、昨年は、この次に⑫として「今後、小中学校統合再編等に関する協議」というのを中項目として挙げておりましたけど、それを削除して別個に作りをしております。同じページの中の④「子どもに寄りそう生徒指導の充実」というところに「教育支援室」という語句が出てまいります。これは、昨年度までは「適応教室」と表現になっておりましたが、今回改正がございまして「適応教室」という表現が、「教育支援室」に変わっている状態です。それから資料20ページですけど、重点目標5のところの①の中項目に「季節の生涯学習講座」となっておりますが、ここは元々「春・秋の生涯学習講座」となっていたのを幅を持たせまして、「季節の生涯学習講座」となっております。同じページの重点目標6「青少年の健全育成」のところの具体的施策①の「放課後子ども教室事業の実施」というところの中項目に「年間を通して、自然体験等の様々な活動の実施」というのがありますが、この後ろの方に括弧書きで「(おおどぼう倶楽部、ジュニア合唱教室等)」と具体名が入っておりましたけどそこを削除して余裕を持たせております。最後になりますけれども、資料の21ページ最後の重点目標10「小学校統合再編等に関する審議」これが昨年まではありません。重点目標が9で終わってましたけど10でここに挙げて、具体的施策としまして、「白石町学校統合再編審議会への諮問」、「白石町学校統合再編「基本構想」の策定」、「学校統合再編に関する基本的な考え方と具体的な方策について調査審議」というのを大きな項目として設けて追加をさせていただいております。以上が昨年までと変更となっている部分になりますが、一応これで(案)としておりますがいかがでございでしょうか。

北村教育長：はい。方針の(案)、昨年度との変更点を具体的に示して説明してもらいましたけどいかがでしょうか。

まあ、大幅な変更はしておりませんが。よろしいでしょうか。
(全委員承諾)

委員全員承認（付議第15号）

5 その他 10:04～

(1) 問題行動月別報告について

吉岡課長：申し訳ございません。この件について私が詳細に引継ぎを
していませんでしたので、梅木の方からまた来月まとめて報告を
させていただきたいと思っております。

(委員全員承諾)

(2) 学校統合再編審議会の状況について

原 係長：資料に沿って説明。

先程教育長報告にもありましたとおり、第2回審議会ではアンケート形式によるグループ対話を行いました。その内容について、資料の1枚目に記載しております。まず、アンケートを行った理由ですが、教育委員会としては再編統合が必要ということで考え方を作成し、審議会を立ち上げていますが審議会委員につきましては、統合再編賛成派をすべて集めて組織しているわけではありませんので委員の現在の考えを事務局として把握するために実施させていただきました。(項目ごとに簡単に内容、結果説明。)資料2枚目に審議会のスケジュール(案)を付けておりますのでご覧ください。第3回、今週開催しますが、小中学校の施設視察ということで午後2時より実施をいたします。全て11校回ることができませんので、4校ピックアップさせていただいています。六角小学校、福富小学校、福富中学校、有明中学校、この4校にピックアップし視察を行います。4校の選定理由としましては、六角小学校は、児童の男女比の偏りが大きいところがございます。特に2年生が13名中、10人が男性で3名が女性ということで、1年生も16名中5名が男性、女性が11名ということで、男女比の偏りが大きくなっておりまして、学校での生活の仕方、また、授業風景等を確認することを主にそこに重きを置いて視察をすることにしております。福富小、福富中学校につきましては、校舎の老朽化とか、福富小につきましては、通級もありますし、特別支援学級も多く、その辺も含めて視察を行いたいと思っております。有明中学校につきましては、1番メ

インとしては部活動です。バレー、バスケットなど活動はされていますが少ないところを中心に部活動の活動風景を見ていただくと、また、校舎につきましても比較的新しく規模も大きいためその辺も見たいと思います。（第4回からのスケジュール内容を詳細に説明。）資料3枚目に答申から新学校開校までのスケジュール（案）というのを付けております。これは、あくまでも（案）がありますが、答申後に最初に開校する学校のスケジュールでございます。先進地の大牟田市や大川市を参考にしておりますけど、令和元年度、今年度に審議会から答申をしていただいたとして、令和2年度、そこで教育委員会として再編計画（案）を作成しますので、計画（案）を基に保護者、地域説明会を行いパブリックコメントを実施いたします。それを基に再編計画を策定ということになります。答申より2年後に「開校準備委員会」仮称になりますが設置準備、また、関係条例（案）、予算（案）を町議会へ上程ということになります。（議会へ上程、議決後のスケジュールについて、詳細説明。）

吉岡課長：以上が説明でございます。これで、今度の審議会の方に資料提供をしたいと思いますがいかがでしょうか。

稲佐委員：タイムスケジュール、いわゆる諮問から答申、まあ答申を受けて、この答申が令和元年度となっているわけですが、令和8年度までということ、その間会議等も進捗状況によっては臨時の会合を開いたりということもありうるかとは思いますが、開校準備委員会というのが令和3年度に計画されている。まあ、仮称ですけど例えば、今までの審議会のメンバーがいらっしゃいますので、また新たに開校準備委員というのを人選してするというのも時間がかかるし、大変だなあと思うし、そこら辺りは代替えではないけどそういうところも出来るのかなあと。

吉岡課長：開校準備委員会と今の審議会はだいぶ構成が違ってまいります。これは、どちらかというとなら具体的な、例えば校章担当とか校歌担当とか、もちろん校舎とか。

稲佐委員：もうそれぞれの。

吉岡課長：はい。例えばカリキュラムとかそっちの方になっていきますので、ある程度地元の方ももちろん入られますけどもっと実務的な委員会になります。

稲佐委員：わかりました。一応、令和7年度が中学校、そして翌1年たつか2年たつか分かりませんが小学校という順序ですかね。

吉岡課長：まあ、この案では中学校がということよりは第1校目がという。

稲佐委員：中学校とは言わないで。

吉岡課長：はい。

稲佐委員：わかりました。

下田委員：最初の審議会からしたら随分意見が色々活発に出していただいているなど感心しているのですが、資料の一番最後の「人任せ感がある。」というその1行に目が留まってしまって、どういう思いでいらっしゃるんだろうという、どういう思いで言われたのかなあと。

吉岡課長：これに関しては私が最初の時に説明の中で、「この審議会は、もちろん統合するかしないかもまた話をさせていただきたいと、教育委員会としては、統合する方向でしておりますが、それで統合しないということを否定するものではありません。」という風に説明をしたわけです。そしたら、それまで。結局丸投げの状態ではないかということで審議会委員さんの方からお話がありまして、あまりにも審議会任せにしているというご意見がありました。

下田委員：重荷になっているような感じだったのですか。それとも、私達が反省すべきところがあるような。

原 係長：我々審議会委員としては、統合ありきで集まっているという方が多いです。それなのに教育委員会が何でそういう意欲がないんだみたいな。そんな感じですね。

吉岡課長：審議会委員さんになってくれた方で私達もこのアンケートの結果で私共も統合をしようという考えの方が多いたということが分かったわけですけれども、審議会委員さんを選ぶこと自体の時にもそういう統合推進派の方を推薦してくださいということをしておりませんので、どういう方がおいでになるかもわかりませんし、また住民の方も今、賛否あるところですので、そこから私共スタートすると、まあ、おいでになっている方で統合しようと思っている方は、もうそれが前提になっておいでになってましたので、ちょっとそこに私共とスタートの考え方の違いがありました。

原 係長：あくまでも適正規模を話し合う会ですので、この会で今の8校、小学校は適正ではないかという答申を受ければ、もうそれは答申として受けなくてはいけません。集まっている皆さんもう統合すべきということで集まっておられます。勿論、考え方を教育委員会で作った時点でうちとしても、ああいう考え方が、必要性があるので、統合再編というのは必要ですよということで諮問していることで、その辺がうまく出来てなかったという話です。

北村教育長：今、下田委員さんがおっしゃったことについては、私はこういう

風に理解をしました。結局再編、統合について、審議員の皆さんにどうしましょうかという、いわゆる丸投げではなくて、結局、責任ある部署としての教育委員会の原案を示してくれと、それに対しての議論をしましょうという風におっしゃられているのではないかなあという風に思いました。ですから、もっと具体的なことについて、討論をやろうということをおっしゃっているという風に理解をしました。

下田委員：ありがとうございます。

松尾委員：まあ、統合したと仮定して、結局廃校になる学校の活用法の話し合いというのは、この場には全然入って来てないのですが、それはある程度示していかないとパブリックコメントとかになってくればその辺の話がずーと出てきて、その辺が集中して審議になってくると思います。そこもこの中にある程度入れ込んでいった方がいいのではないかと思うのですが。

吉岡課長：実際そこだと思います。ただ、教育委員会としての話としては、学校施設としての話なものですから、学校施設で無くなったことに関しては、私達の所管ではなくなって町の方の全体の話になってくるわけです。ただ住民説明に行って話す場合には、向こうからすれば教育委員会それはあなた達の都合でしょと言う話になって、当然その話が出てくるかとは思いますが、ちょっとその辺のところは悩ましいところと、先例の話をしてたらそこまで答弁していたら説明会がもう成り立ちませんよ、学校のことについての説明ですよということになっております。

原 係長：審議会には、毎回企画の方から入っていただくように、その松尾委員さんの言う跡地利用とか、その方から入っていただくようにしてきます。チーム体制も急激にその話になってもいけませんので、毎回入っていただきまして、うちの協議内容も確認していただいてから、その辺の話はできやすく体制としてはとっております。

稲佐委員：住民の声を聴くことは、もちろん大切ですし尊重しなければいけないですけど、しかし、目標としているところキチッと定めていないと話があっち行き、こっち行きになりますので、やはりこれをまっすぐ通さないといけないと思います。ですから、さっき教育長さんおっしゃったように丸投げではなくて、そういう意味合いでお互いに膝を交えて話し合いましょうということで重々わかりはしますし、でも目標達成のためにはやっぱり、どっかはポンと持っていかなないと決まるものも決まらないようになってしまいますから。

堤 委員：おそらく何か情報のちょっと小出し感というか、その辺のもどかしさみたいなのを審議委員さん達が感じられているのと、いったい何を聞かれてるんだというところが、何となくまだはっきり感じられてないところのたぶんそういうところだと思うのですが、そこは少し明確にお伝えをしてもいいのかなと、色々時期はあるとは思いますがお伝えしてもいいのだと思います。それともう一つは、先ほどお話があった校舎の跡をどうするかというところは、原則今回はその件については別に設けるとするのが、今回の話だったと思いますし、審議委員さん達はそれで、多分ご理解できると思いますけど、説明会11月ですか、この時になってくるとそこがかなり、やんややんやなる可能性があると思うので、その時にそのところをどういう風に説明するかですよね。まずその辺を審議委員さん達に十分ご理解いただくということが大事かなと思います。

稲佐委員：ある程度並行して持っとかないですね。

堤 委員：そうですね。それともう一つこの後話があると思いますが、給食のねじの件があったりとか、人の雇用の問題がずーっと出てきたりとかいうのが、ちょっと立て続けに給食に絡んで色々問題があって、元々その施設自体が老朽化しているという更新の時期になってこの統廃合の話が入ってきているんですけど、白石地域の小中をセンター方式で、後は小学校を自校方式とそうすると色んなものが、人も足りない物も老朽化しているとなった時におそらくそれは合併前の旧町単位のそのまま、旧白石町はセンター方式、後は自校方式というその方針をずーっとまたここから合併15年経って、また踏襲していくのかあるいは、これを機に町全体として給食の在り方とか食育的なこととか安全とか色々考えてどうするかというのを町全体として考える時期なのかなという気もしています。もう一つは、ちょっと気になっていたのは今度大町が小中全部給食無償化になって、江北も太良も無償化になっているので、そういう大きな流れがある中でどこでどういう風にお金を使っていくのかというのが出てくると思うので、無償化にして自校を維持するとかになってくると予算的にもかなり厳しくなっていくけど周辺の市町を見ているとやっぱり全面無償化の方向に進んでいるとか、その辺がそのままいいのかなと、ちょっと最近大町のこととか今回のこととか、いろんなことを通して少し思ったところがありましたので、ちょっとその辺はこの審議委員さんの中で話をする時に何か少しその辺も含めて話し合っていた方がいいのかどうか、また、あるいは、給食の在り

方として別に作った方がいいのかいろいろ議論があると思いますけど、何か考えないといけないかなとちょっと感じているところです。給食に関するいろんな周辺市町だけでなく、うちの施設のこととか色んな要因が変化してきているのですよね。ちょっと旧3町の方針をそのまま、これからまた何十年維持していくというのではなくて、町全体としてこういう風にしたいという。全部するのだったら自校方式とか全部センター方式にして無償化するとか何か、予算面が絡むところなのでちょっとここだけの議論ではないと思いますけどそこら辺も少し考えていかないといけないのかなと思ったところです。

吉岡課長：おっしゃる通りで、給食センターに関しては施設自体、それから設備自体がだいぶ老朽化してまして、その改善、改築も検討に上がっております。これに関しては、この統合（案）がある程度はっきりしないとですねその計画自体が、例えば現状で修理するのか、それとももう、もっと食数が増えることを前提として修理をするのか等が、考えなくてはいけない段階に来ておりますし、そこら辺の具体的な話も始めてはおります。それから、もう一つ給食無償化のところですけど、ここは非常に予算が絡むところでして、白石町が今現在中学校3年と小学校の6年生を無償化としておりますが、そこをする時点で、近隣は結構全学年というところが出てきておりましたので、それとのバランスもあって検討はしましたが、なかなかそこまでの予算繰りの問題もございまして生徒数の関係で、ちょっと今のところうちの場合は、進学準備をするための学年をとという形にしております。ただ、まあ近隣は増えてきたねというのが、さらに増えたということに。

堤 委員：5年後、10年後となると、もうそうなるのかかと、全体的流れがですね。クーラーと一緒にですね。

吉村課長補佐：あと前段の説明会の方なんですけど、通常行政で説明会をするときにはですよ、まあ、町なり教育委員会が（案）を持っている時に説明をするんですけど、今度の場合はまだ、教育委員会に答申をされる前の段階で中間で、教育委員会から説明をすると、かといって審議会委員さんが矢面に立つわけにもいきませんので、まあちょっとその立場とかですね、やり方もちょっと我々も戸惑いがあるところですし、どこまでお話をするかとか、基本的にはご意見をお伺いするというようなことですね開きたいと思っています。ちょっと通常はやらない方式ということですね、工夫がちょっと必要

だなど今思っているところです。

稲佐委員：今のに関連してですけど、ある町で私の知っている人ですけど、まあ、無償化されている町ですけど、中には保護者の中にもきちんと毎月5千円なら5千円きちんと納めていく家計簿をつけていく中で、納めていくことに充実感を感じて子どもとの会話もできると、ところが隣はいいようにしていて、さらに無償化して恩恵を受けてというような、妬みではないですけどそういう風な声も出てきているそうです。完全無償化したことでですね、ですから完全無償化が確かに子どもの貧困対策もこの頃言われて、ついこの間参議院議員では可決して、努力義務だのと言われ始めて、市町でも色々対策を取っておられますけど、まあ確かに完全無償化することによって、助かる家庭も重々あるとは思いますが、逆にちゃんと自分は納めているのにそれに生きがいを感じて、一所懸命、親子共になってやっているという家庭もあるのだということも知っておくべきかなあと思っています。

吉岡課長：それでは、審議会への提出はこれでよろしいでしょうか。

(委員全員承諾)

(3) 白石町教育研究会の取り組みについて

吉岡課長：資料により詳細説明。

特にお伝えしたいのは、資料の大きな2番の「(2) 研究委嘱」のところですけど、ちょっと太文字としてあります、平成30年度に有明中学校のほうで研究指定校になっておりまして、研究発表会が11月13日の水曜日に予定をされております。その次頁に来年度の研究会の主要行事の日程表が入っております。資料のようなことを予定されております。この中で、教育委員さんの方にご出席をお願いしたいのが、先程申しました11月13日の水曜日の有明中学校の発表会ともう一つ、例年しております12月1日の日曜日にあります「白石町教育の明日を考える集会」を総合センターの方で開催しますのでご都合がたお願いしたいと思っております。

下田委員：時間をいいですか。

吉岡課長：時間は、ちょっとまだ承知しておりません。

下田委員：午前か午後だけでもいいです。

北村教育長：有明の研究発表の内容は道徳です。午後になると思いますけど。

吉岡課長：これは、平日ですから午後ですね。12月1日日曜日のこれは、例年午前中参観授業があつてからですので午後です。午前午後で言い

ますと両方とも午後です。

(委員全員承諾)

(4) 7月行事予定表

川畑係長：資料に沿って説明。

(委員全員承諾)

次回教育委員会 令和元年7月16(火)

(5) その他 10:41

・給食センターから報告

永尾係長：給食の夏野菜カレーの中に調理器具固定用のボルトが脱落混入した可能性があったため、急遽夏野菜カレーの提供を中止し、代替えのふりかけにより対応した経緯及びその後のボルトの発見について、器具等の写真資料により報告。(この件については、プレスリリースを行い報道され公表された。)

吉岡課長：報道関係から色々お問い合わせがあった時に、報道関係に言っているのが、こちらが入っているのに気づかないで配缶をして、その配缶をしてしまって子ども達が食べている時にボルトが出てきたわけではないです。とあくまでもうちのキチツとした点検の中で、外れていることが分かって、ただそれがどこに行っているかが分からないから、カレーを作ったうえで、分かったうえで配缶までしました。ただ、食べさせるのを中止した。わからなかったから中止した。ということでございますので、ちょっとそういった形でお伝えをしているところです。

永尾係長：最後に一ついいでしょうか。今後の対策についてですけど、一応今日の朝の調理員のミーティングの中で話をいたしまして、今日午後からのミーティングの方で対応策を考えていきますけど、今日私の方から指示をしているのが、「点検は必ず二人で行うこと。」それともう一つ、今回ネジが無くなったタイミングと野菜を入れるタイミングが、もうすでに野菜が入ってしまっていたので、カレー自体が全部ストップしてしまったということで、「鍋に入れる前に刃の点検が出来ているかどうかの確認をしてから具材を入れる。」とそうすることによって、野菜の一部を処分するだけで済んだのが、カレー自体全てをですね処分することになってしまったので、一応そういったところについて、やり方をすることについて指導をしているところです。以上です。

吉岡課長：今の件、何かございますでしょうか。

松尾委員：これは、ボルトが落ちる可能性がある機械というのは、どれくらい。カッターだけ。

永尾係長：あと、こういう機械を使うのは、脱水機です。実際サラダですけど、サラダ全て生ではありません。1回全て火を通します。火を通すことによって、やはり水分があるので、脱水機に入れます、専用のですね。そういう機械ですね。あとは、大きな釜、あとはフライヤーと言ってフライをする機械とか色々ありますので、これだけではない。ただ、一番刃こぼれとか心配されるのがこの機械が一番あるので、これは必ず二人で刃を確認するという事は徹底をさせております。

松尾委員：はい。ありがとうございます。

永尾係長：昔、伊万里の方でだいぶん前に刃こぼれした刃が生徒の口に入って、最終的に便で出たのですが、そういう事件があって、それ以降給食の方では必ずスライサーの刃は二人で確認するように県の方から指導されておりますので、その分については、使用前、使用後の確認は毎日しているところです。

堤 委員：幸い事故に至らず適切な対応で、事故に至らなかったと思いますが、どうしても色々な事故は、色々な偶然が重なった時に起きます。例えば、今回だったら議会中でちょっと人が足りない時ですね。そういった時に起きるので、その時にまた、たまたま給食作っている職員さんが急病で一人休んでたとかというのが重なってくると、またそういったことがリスクが高まってくるので、そういうことも前提で対応も検討していただければと思います。それともう一つが、連絡がファックスで来ましたかね。すみません見れてなくて、僕がこれを知ったのは、仕事終わって家に帰ってニュースで知って、子ども達がいるところで、子ども達は今日カレー無かったという状況だったので、どういった連絡でしたか。

吉岡課長：ファックスをしたつもりでしたが、私が全部皆さんの電話番号にしたので、ファックス番号が別のところは…。

松尾委員：ファックスは、来てました。

堤 委員：いえ。インク切らしたままファックスはほとんど使ってないというか、そういう感じでしたので何か、以前今年だとインフルエンザで学級閉鎖かなんかになった時の連絡とかもある時と無い時があったので、何かその辺はどうなってますか。どういう時に連絡を入れる。

吉岡課長：だいたい、休校とか何とかは連絡をしているつもり。ただ方法がまずいかなという気がしてます。

堤 委員：こちら、電話だと取れない時もあるので、多分現場対応でかなり事務局忙しくバタバタされている時に、いちいちこっちの連絡で時間取られても大変だと思うので、例えば僕とかだったらメールとかラインなり何なり、送っていてももらったらそれで確認できるので、事務局の手があまりかからないようなやり方で検討して。

吉岡課長：一段落した時点というのと、もう一つは、ある程度は結果が出た段階でご連絡。ですからあの時は、1時半もっと早い時間に。

堤 委員：ちょっとファックスが怪しい機械になりつつあるのですみません。

下田委員：私もファックスでいただきましたが、メールの方が良かったかなと、ファックスを職場のファックスにしてまして職員が既に読んで、知らなく手もいいのに。

吉岡課長：12時40分にファックスしております。

下田委員：ファックスでいただきました。

堤 委員：皆さん一発で、一番都合のいいので決めておいて、そしたらそういう学級閉鎖の時でも送っていただければ。

松尾委員：教育委員一斉メールかなんか作っていただければ。

堤 委員：電話だとまた、取ったり取らなかつたり職員さんも大変だと思いますので、いつまでも気にしておかないといけません。

川畑係長：堤委員さんに私が連絡をするときは、ショートメールという形でしてますが、非常にパソコンから打てないというところがあるので、出来ればメールアドレスをお聞きできればそこに送信します。

堤 委員：私は、それで別にかまいません。

吉岡課長：それでは後で、皆さんメールアドレスをお聞きします。それではこの件よろしいでしょうか。

(委員全員承諾)

吉岡課長：それでは、こちらの方で用意いたしました事項は以上でございますが何か委員さんの方からありますでしょうか。

川崎課長：私の方からすみません。4月24日の教育委員会の方で、スポーツの町、健康増進の町宣言について説明したところですが、その後の経過についてご報告したいと思います。その後、体育協会、社会教育委員会、スポーツ少年団等の方でこの内容を説明しました。また、6月11日には議会の文教厚生常任委員会の委員また、委員長の方には説明をいたしました。今後6月27日に学校長会がありますので、その場で一応学校の方、先生方にはご説明するようになっております。その後の予定でございますけど、7月5日に予定されております庁議の方でまずご説明をいたしまして、8月の議員説明会で

全議員へ説明、そして、9月議会の方で宣言の方を上程する予定とさせていただきますと思います。以上です。

下田委員：教育長の報告の中でですが、今日梅木指導主事がいらっしゃらないので厳しいかとは思いますが、次の時にお答えいただけたらと思います。まず一つ目は、特別支援学校における転入学相談実施というところでご報告がありましたけれども、現在把握できている人数、どれくらい相談件数がどれくらい上がってきているか、今の段階ですどれくらい上がってきているかというのが一つと、それから、資料にありました「あいさつ」のところ。「あいさつ」が出来ないという子どもが20%、それから「手伝い」が出来ないという子どもが40%近くいたと、「なぜだろう」とそのなぜが、アンケートの中で、「何で？」のところまで質問されてたかどうかということ。「何で出来ないの」という理由が書けるようなスペースがあったかなというのが1点。その理由が分かれば、対応の仕方が変わってくるのではないかなと、もうちょっと上向きにこっち側の対応が出来るのではないかなという風に考えました。どうだったかなあと子どもの言葉で、なんで「あいさつ」が出来ないのかな、なんで「お手伝い」が出来ないのかなというのを子どもの言葉で、その根っこの部分が知りたいなと思います。

吉岡課長：はい、わかりました。それでは次の時に。他によございますでしょうか。

6 閉 会 10:56

吉岡課長